

# 山梨県医療費適正化計画（素案）に対する意見

資料 2

## 関係団体等の意見

(1) 寄せられた意見の数 2件 (1団体)

(2) 寄せられた意見に対する計画への反映

区 分	件 数
修正加筆等意見反映	1 件
記述済み	1 件
実施段階検討	件
反映困難	件
その他	件
合 計	2 件

## パブリックコメント

(1) 寄せられた意見の数 1件 (1団体)

(2) 寄せられた意見に対する計画への反映

区 分	件 数
修正加筆等意見反映	件
記述済み	件
実施段階検討	1 件
反映困難	件
その他	件
合 計	1 件

# 山梨県医療費適正化計画(素案)に対する関係団体等・県民の意見

No.	項目	意見の概要	計画への反映	
			区分	概要
1	生活習慣病の予防に向けた施策	生活習慣病の予防に向けた施策において、歯科は、医療費においてかなりの部分を占めていること、また、生活習慣病との関連性も高いため、ひとつの柱として記載されたい。	記述済み	本計画に掲載していない歯・口腔の健康などの生活習慣病の予防に向けた取り組みについては、健やか山梨21(第2次)の内容を説明する項目で記述済みと考えます。
2	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発について	県民の理解とともに、医療機関の理解が必要のため、医師に対する啓発活動も必要と考えるが、検討されたい。	修正加筆等意見反映	「後発医薬品に関する県民及び医療関係者の理解の向上を図ります。」と修正します。
3	後発医薬品(ジェネリック医薬品)の普及啓発について	後発医薬品の使用割合の目標を数値化し、病院や薬局の後発医薬品採用リストの作成公表といった、医療機関における使用環境の整備等の施策を盛り込むべき。	実施段階検討	平成25年度以降の新たな後発医薬品促進に関する国の目標が具体的に示されていないことから、現時点では目標の設定が困難な状況です。今後、新たな国の目標値等を考慮して、県としての目標を設定することを検討していきます。なお、医療費適正化のために取り組む施策において、後発医薬品に関する普及啓発について、県民に加え、医療関係者を追加しました。